

横浜弁護士会



遺言・相続に関する

出張法律相談会（無料）

本格的な高齢化社会を迎え、市民の皆様の中には、「もっと身近な場所で弁護士に相談したい」というご要望をお持ちの方も多くいらっしゃるかと思います。

遺言・相続に関連する各団体（自治体、福祉施設、遺言・相続に関するNPO法人等）において、法律相談会を開催したいとのご要望がございましたら、ご希望場所にて弁護士が無料で法律相談に対応いたします。

是非お気軽にご利用・お問い合わせください。

◆出張法律相談会（無料）の概要◆

1. 相談場所

相談場所として、会議室等（相談者との会話内容が漏れないよう、プライバシーが守れる場所）をご用意ください。

2. 相談者数

ご相談者数4名以上をお申込の条件とさせていただきます。

3. 所要時間

法律相談会：2～3時間程度（ご相談者1名につき30分）

4. 相談内容

遺言・相続に関する相談

5. 申込方法

裏面の申込用紙に必要事項をご記入のうえ、ご希望開催日の2ヶ月前までにお申込ください。

裏面の申込書でお申込みください

<お問い合わせ先>

横浜弁護士会総合法律相談センター

電話：045-211-7700 FAX：045-212-0333

〒231-0021 横浜市中区日本大通9番地

ホームページアドレス：<http://www.yokoben.or.jp>



2015.04版 12,000部

※FAXまたは郵送でお申し込みください

FAX：045-212-0333

郵送：〒231-0021 横浜市中区日本大通9番地
横浜弁護士会総合法律相談センター宛



出張無料法律相談会 申込書

貴団体名	
ご住所	
ご連絡先	TEL FAX
ご担当者	
相談人数	法律相談のご希望者数： 名
ご希望日時	※できるだけ複数ご記入ください 第1希望 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分 第2希望 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分 第3希望 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分
開催場所	会場名 住所
備考 (ご希望、ご連絡事項等)	

※ 受付後、担当弁護士を手配し、決定次第ご連絡いたします。必要に応じて担当弁護士との打合せをお願い致します。

※ 開催場所、派遣弁護士数の都合、相談者数により、ご依頼に応じ兼ねる場合がありますのでご了承ください。